

静岡県告示第213号

道路の区域を次のように変更したので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき告示する。

その関係図面は、令和2年3月23日から2週間沼津土木事務所において一般の縦覧に供する。

令和2年3月23日

静岡県知事 川勝平太

道路の種類	路線名	道路の区域			
		区間	変更前後別	敷地の幅員(m)	延長(m)
県道	沼津土肥線	沼津市西浦久料字仲儀 239番の3地先から	前	8.5~19.5	73.0
		沼津市西浦久料字仲儀 239番の2まで	後	12.2~26.7	73.0

=====

静岡県告示第214号

道路の区域を次のように変更したので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき告示する。

その関係図面は、令和2年3月23日から2週間沼津土木事務所において一般の縦覧に供する。

令和2年3月23日

静岡県知事 川勝平太

道路の種類	路線名	道路の区域			
		区間	変更前後別	敷地の幅員(m)	延長(m)
県道	沼津土肥線	沼津市戸田字外沢海 2746番の1から	前	16.0~19.5	20.0
		沼津市戸田字外沢海 2756番の1地先まで	後	16.2~33.0	20.0

=====

静岡県告示第215号

道路の区域を次のように変更したので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき告示する。

その関係図面は、令和2年3月23日から2週間島田土木事務所において一般の縦覧に供する。

令和2年3月23日

静岡県知事 川勝平太

道路の種類	路線名	道路の区			
		間	変更前後別	敷地の幅員(m)	延長(m)
一般国道	473号	島田市番生寺字荒巻島 730 番の1から	前	11.5~28.0	366.2
		島田市島字大西下 892 番の1まで	後	23.0~28.0	366.2